

委員に安心して活動していただく仕掛けづくり ～可児市今渡南民生児童委員協議会～

可児市今渡南民生児童委員協議会が活動している地域は古くからの生活拠点が大きくなり、世帯数4千戸強、人口1万人強です。この地域を16名の民生児童委員と2名の主任児童委員が担当しています。

私たちの活動は掴んだ情報に関係する機関へつなげることです。可児市ではその参考として「ハンドブック」、「諸調査等の取扱い要領」を委員全員に配布し、活動の参考としています。

しかし、つなぐだけでは前に進まない課題もあり、委員ひとりでは悩まなければならぬ場合もあります。

このような課題があった場合、委員が安心して継続的に取り組めるようにすることが重要です。



▲今渡南民児協役員就任式

その為に「ケース会議」を立ち上げ、その時最適と思われる関係機関及び関係者などと情報を共有し、課題解決の議論を通して、それぞれの役割分担・進め方（見守り方）を検討しています。

ここで、現在取り組み中の事例について紹介します。（個人が特定されないように一部内容を加工しています。）

《事例1》 孤立化した高齢者の見守り

○家庭の状況

- ・ 一戸建て住居に一人住まいで平靜の生活は問題なし。
- ・ 自分で外部に異常を発信できない。
- ・ 異常言動行為が見受けられる。
- ・ 本人との情報交換は家の外で会えた時のみである。

○心配事項

見守り対象とする委員の申し出を本人が拒否している。しかし、自分から助けを求めることができない。外から異常を早期発見し、手助けが必要のため、委員一人の見守り活動では支援が不足である。

そこで、地域包括支援センターへ「ケース会議」の立ち上げをお願いした。

《事例2》 児童の清潔問題

○家庭の状況

一戸建て住居、母子家庭、三人の子（知的障がいがあり支援学級の子もいる）。母親は労働意欲はあるが、家事の意欲なし。

○問題の発端および経緯

学校から主任児童委員に「母親が入院し、子どもだけの生活なので心配」との情報が入った。担当民生委員が家庭訪問をし、子ども達に生活状況調査を実施した。その結果、祖母から子どもだけで生活できる指導を受けているので大丈夫とのことであった。（その後、祖母は死亡）

学校から新たな情報が入る。内容は身体の清潔感の問題やコンビニでのトラブル、近隣からの苦情であった。この事例は担当委員だけでは荷が重いと判断し、行政に問題提起をし、「ケース会議」の立ち上げをお願いした。

《ケース会議の実施》

会議の構成メンバーは、行政担当（専門職）、地域包括支援センター、民生委員等です。（児童の場合、学校関係者も適宜参加）

このように課題が生じた際に実施してきたのは、適宜ケース会議を実施

し、状況の共有化と問題点の整理、その上で問題解決のための役割分担を見守り体制の強化を図ることです。

例えば《事例2》では、家庭内の水廻りの状況確認が必要であった為、母親を説得し室内の点検を実施することで修理を促し、また、関係者共同で室内の整理を行いました。

まだ根本的な問題解決には至っていませんが、私たち民生委員児童委員が今、できることを探しながら関係者と進めています。

《楽しい活動の紹介》

今渡南民児協では、見守り活動の他、地域活動として各種イベント活動に参加しています。

その中でも一番人気は「子育てサロン」です。単位民児協ごとに未就園児親子を対象にした「子育てサロン」（月1回）を開催していますが、当地区では、多いときは130人を超える親子が集まります。



▲クリスマスの壁紙の一例 —子育てサロン—

その人気の理由は会場の雰囲気づくりです。季節感を味わってもらえるよう全員で知恵を出し合い、委員自身も楽しみながら結束を深めています。